

報道機関各位

平成30年4月3日
札幌開発建設部広報官
電話 011-611-0279
(ダイヤルイン)

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 石狩川水系の30市町村で開始します！

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報^{※1}のプッシュ型配信^{※2}に取り組んでいます。

北海道開発局札幌開発建設部では、平成30年5月1日から石狩川水系30市町村において配信を開始することとしましたので、お知らせいたします。

今後配信対象エリアについては順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

1 開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

北海道開発局が管理する
石狩川水系の30市町村
(別表による)



3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等

(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む)) のユーザーを対象

「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者ごとの基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページからご確認ください。

NTT ドコモ : https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー : <http://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク : http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル : http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川管理課 課長 平垣 貴俊（電話番号 011-611-0340 ダイヤルイン）

課長補佐 西村 弘之（電話番号 011-611-0340 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



(参考資料)

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

平成30年4月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、石狩川水系30市町村で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から緊急速報メールを活用した洪水情報※¹のプッシュ型配信※²に取り組んでいます。

北海道開発局札幌開発建設部では、平成30年5月1日から石狩川水系30市町村において配信を開始することとしましたので、お知らせいたします。

今後配信対象エリアについては順次拡大していきます。

※ 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

携帯電話事業者ごとの基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。

配信内容①

1 開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

北海道開発局が管理する石狩川水系の30市町村（詳細は、別表による）

3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

○配信対象となる市町村の住民へ配信される石狩川（下流）の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

（件名）
河川氾濫のおそれ

（本文）
石狩川の石狩大橋（江別市緑町）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北海道開発局札幌開発建設部より江別市、岩見沢市、北広島市、南幌町、月形町、新篠津村に配信しています。

（国土交通省）

②- i 河川氾濫発生
（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
石狩川の石狩郡新篠津村下達布地先40.0k（右岸、西側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北海道開発局札幌開発建設部より江別市、岩見沢市、北広島市、南幌町、月形町、新篠津村に配信しています。

（国土交通省）

②- ii 河川氾濫発生
（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

【見本】

（件名）
河川氾濫発生

（本文）
石狩川の石狩郡新篠津村下達布地先40.0k（右岸、西側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、北海道開発局札幌開発建設部より江別市、岩見沢市、北広島市、南幌町、月形町、新篠津村に配信しています。

（国土交通省）

配信内容③

6 配信内容に関する問合せ窓口

	電話番号① (非常時体制時)	電話番号② (通常業務時)
北海道開発局 札幌開発建設部	011-611-0279	011-611-0340

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受注区間	配信対象となる市町村名	配信 開始日
石狩川	石狩川(下流)、当別川	篠路 (北海道札幌市)	左岸: 石狩市浜町から札幌市東区中沼町 右岸: 石狩市厚田区聚富から当別町当別太	北海道 石狩市	H30.5.1
石狩川	石狩川(下流)、篠津川	石狩大橋 (北海道江別市)	左岸: 江別市角山から岩見沢市北村砂浜 右岸: 当別町当別太から新篠津村下篠津	北海道 江別市、岩見沢市、北広島市、南幌町、月形町、新篠津村	H30.5.1
石狩川	石狩川(下流)、美唄川、須部都川	月形 (北海道岩見沢市)	左岸: 岩見沢市北村砂浜から美唄市中村町 右岸: 新篠津村下篠津から月形町南札比内1	北海道 江別市、岩見沢市、月形町、新篠津村、美唄市、浦臼町	H30.5.1
石狩川	石狩川(下流)、奈井江川	奈井江大橋 (北海道浦臼町)	左岸: 美唄市西美唄町から砂川市空知太 右岸: 月形町南札比内1から新十津川町弥生	北海道 月形町、美唄市、浦臼町、砂川市、奈井江町、新十津川町	H30.5.1
石狩川	石狩川(下流)、尾白利加川、徳富川	橋本町 (北海道新十津川町)	左岸: 滝川市中島町から滝川市江部乙町 右岸: 新十津川町弥生から雨竜町5区	北海道 浦臼町、砂川市、新十津川町、滝川市、雨竜町	H30.5.1
石狩川	石狩川(下流)	納内 (北海道深川市)	左岸: 滝川市江部乙町から旭川市神居古潭 右岸: 雨竜町5区から深川市納内町	北海道 滝川市、深川市、妹背牛町	H30.5.1
石狩川	雨竜川、恵岱別川	雨竜橋 (北海道妹背牛町)	左岸: 妹背牛町字妹背牛から秩父別町秩父別 右岸: 雨竜町5区から沼田町旭町	北海道 雨竜町、深川市、妹背牛町、北竜町、秩父別町、沼田町	H30.5.1
石狩川	雨竜川	多度志 (北海道沼田町)	左岸: 秩父別町秩父別から深川市多度志町ベンケ 右岸: 沼田町高穂第1から深川市多度志町ヌッブ	北海道 深川市、妹背牛町、秩父別町、沼田町	H30.5.1
石狩川	雨竜川	幌加内 (北海道幌加内町)	左岸: 幌加内町長留内から幌加内町上幌加内 右岸: 幌加内町長留内から幌加内町雨煙別	北海道 幌加内町	H30.5.1
石狩川	空知川(下流)	赤平 (北海道赤平市)	左岸: 砂川市空知太から芦別市野花南町 右岸: 滝川市中島町から芦別市滝里町	北海道 砂川市、滝川市、赤平市、芦別市	H30.5.1
石狩川	空知川(上流)	布部 (北海道富良野市)	左岸: 富良野市字島ノ下から南富良野町字金山 右岸: 富良野市字清水山から南富良野町字金山	北海道 富良野市、南富良野町	H30.5.1
石狩川	幾春別川	西川向 (北海道岩見沢市)	左岸: 岩見沢市北村幌達布から岩見沢市東町 右岸: 岩見沢市北村美唄達布から三笠市岡山	北海道 江別市、岩見沢市、三笠市	H30.5.1
石狩川	幾春別川	藤松 (北海道三笠市)	左岸: 三笠市萱野から三笠市本町 右岸: 三笠市岡山から三笠市美園町	北海道 岩見沢市、三笠市	H30.5.1
石狩川	夕張川	清幌橋 (北海道南幌町)	左岸: 江別市江別太から由仁町山形 右岸: 江別市豊幌から岩見沢市栗沢町栗丘	北海道 江別市、岩見沢市、南幌町、長沼町、由仁町	H30.5.1
石狩川	夕張川	円山 (北海道栗山町)	左岸: 由仁町山形から由仁町川端 右岸: 栗山町桜丘から栗山町円山	北海道 由仁町、栗山町	H30.5.1
石狩川	千歳川、旧夕張川	裏の沢 (北海道南幌町)	左岸: 江別市王子から千歳市幸福 右岸: 江別市大川通から千歳市根志越	北海道 江別市、北広島市、南幌町、長沼町、恵庭市、千歳市	H30.5.1
石狩川	千歳川	西越 (北海道千歳市)	左岸: 千歳市幸福から千歳市錦町 右岸: 千歳市根志越から千歳市本町	北海道 千歳市	H30.5.1
石狩川	豊平川、月寒川、望月寒川	雁来 (北海道札幌市)	左岸: 札幌市東区中沼町から札幌市中央区北1条東 右岸: 江別市角山から札幌市白石区菊水上町	北海道 江別市	H30.5.1